

熊本市「戸建木造住宅耐震診断士派遣事業」

熊本市「戸建木造住宅耐震改修事業」

耐震診断士向けマニュアル 04

【耐震改修事業】《工事写真のまとめ方》

令和6年（2024年）7月更新版

熊本市（都市建設局）住宅政策課

マニュアル04では、熊本市戸建木造住宅耐震改修事業（設計改修一括）における完了実績報告時に必要となる工事写真のまとめ方について整理しています。

なお、別冊02＜手続き編＞及び03＜詳細編＞についても、必ずご確認をお願いします。

【 目 次 】

工事写真のまとめ方

1 撮影が必要なシーンや箇所	・・・・・
2 写真帳への集約等	・・・・・ 2
3 市へ提出する写真の抜粋等	・・・・・ 11

工事写真のまとめ方

I 撮影が必要なシーンや箇所

次の表と①～⑥の項目を参考に、**補強箇所毎に**写真を撮影してください。

工程内容	内容
工事着手前	・工事着手前の状況が分かる全景写真 ・既存の仕上げ状況が分かる写真
仕上材等の解体完了時	既存の壁を解体し、壁内の状況が確認できる写真
補強部材取付完了時	【補強部材の取付状況が確認できる写真】→①～⑥
補強工事完了時	・完了後の全景写真 ・補強部分の補強後の仕上げ状況が確認できる写真

①柱金物による補強箇所 (確認できない場合は、柱の接合部を I、IIで評価できません。)

- (a) 柱頭金物の設置状況
- (b) 柱脚金物の設置状況

②筋かいによる補強箇所

- (a) 筋かい全体
- (b) 筋かい金物の設置状況 (片筋かい: 上下2箇所 両筋かい: 上下4箇所)
- (c) 筋かいの寸法

③技術評価品等 (例: 日本建築防災協会の評価を受けた補強方法など) による補強箇所

- (a) 全景
- (b) 必要な金物などの設置状況
- (c) 釘ピッチやボードの幅と高さ
- (d) 梁下の寸法など監理する上で必要な寸法

※認定品等で仕様が決まっている場合には、その仕様が分かるように写真を撮影してください。

④面材による補強箇所

- (a) 面材全体
- (b) 釘及びビスのピッチ
- (c) 修正耐力で計画をしている場合は、その修正状況が分かる写真
- (d) 構造用合板で補強し、補強のための下地組がある場合は、その下地組が分かる写真

⑤屋根材の軽量化について実施

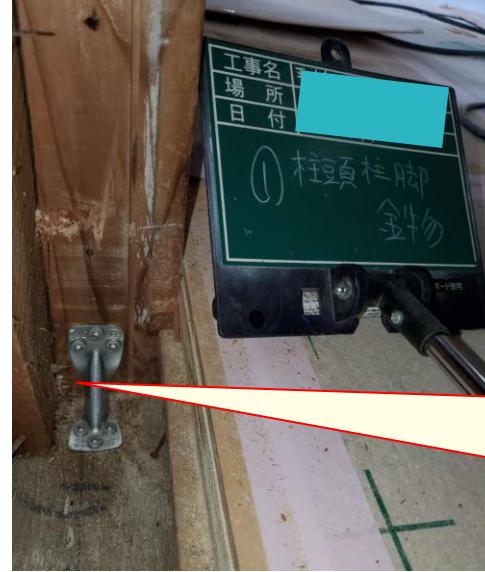
- (a) 施工前
- (b) 解体後
- (c) 下地材の施工状況
- (d) ルーフィングの施工状況
- (e) 施工後

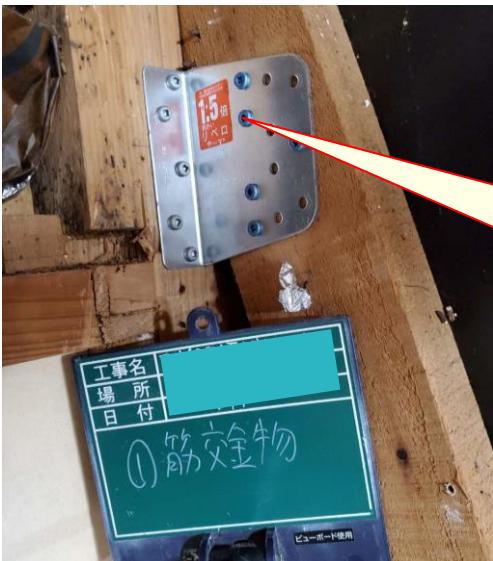
⑥その他

- (a) 使用する金物や構造用合板等の材料写真
- (b) 仮設足場、養生、コンセントやエアコンの脱着等

2 写真帳への集約等

◎工事写真	補強番号	① (和室 8 帖)	ページ	1 / 20	熊本 太郎 邸
			施工前		
					<p>写真管理及び確認をしやすい様に 補強箇所毎にまとめてください。</p> <p>※レイアウトは一例です</p>
			解体後		<p>既存筋かい 30×90 を確認</p> <p>適宜、必要なコメントを記入して ください。</p> <p>既存筋かいがある場合は、必ず その寸法も確認してください。</p>
			柱頭金物 (左上)		<p>ライトコーナー (は) を設置</p> <p>設置した金物の名称と記号 (「い、ろ、は、に・・・」) を記入してください。</p>

◎工事写真	補強番号	① (和室 8 帖)	ページ	2 / 20	熊本 太郎 邸
					<p>柱脚金物 (左下)</p> <p>ライトコーナー (は) を設置</p> <p>施工の向きと整合を取ってください。</p>
					<p>柱頭金物 (右上)</p> <p>ライトコーナー (は) を設置</p> <p>ビスの取付状況が分かる程度の 画質や解像度で撮影してください。</p>
					<p>柱頭金物 (右下)</p> <p>ライトコーナー (は) を設置</p> <p>柱頭柱脚金物は規定のビスが規定の 本数通りに施工されているか確認 できるように撮影してください。</p> <p>また、補強計画設計通りの金物が 適切に取り付けられているかを 確認します。</p>

◎工事写真	補強番号	① (和室 8帖)	ページ	3/ 20	熊本 太郎 邸
					<p>既存筋かい</p> <p>35×105mm</p> <p>筋かいの寸法が分かるような写真を添付してください。</p>
					<p>既存筋かい (右上)</p> <p>35×105mm</p>
					<p>筋かい金物 (左上)</p> <p>1.5倍筋かい (リペロ)</p> <p>筋かい金物も、規定のビスが規定の本数施工されているかを確認できるように撮影してください。</p>

◎工事写真	補強番号	① (和室 8帖)	ページ	4/ 20	熊本 太郎 邸



筋かい金物 (右下)

1.5倍筋かい (リベロ)



アルミアンダル設置

仕様の通りになっていることが分かる
写真を添付してください。

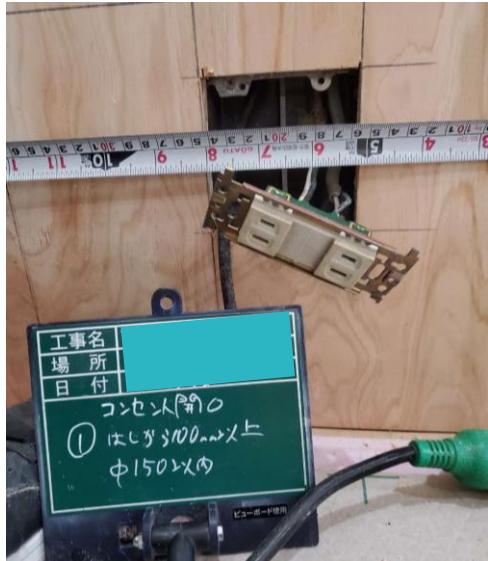


構造用合板全体

施工状況が分かる写真を
添付してください。

◎工事写真	補強番号	① (和室 8帖)	ページ	5/ 20	熊本 太郎 邸
					<p>構造用合板 高さ</p> <p>高さ 400mm以上</p> <ul style="list-style-type: none"> - 技術評価品等を使って補強をする場合は、 - 仕様通りになっていることが分かる写真を添付してください。
					<p>構造用合板高さ</p> <p>合板の高さ 620mm</p> <ul style="list-style-type: none"> - 構造用合板の張り方、釘の種類、 - ピッチ等について適宜コメントを記載してください。
					<p>釘留付け</p> <p>N50@100 以下</p>

◎工事写真	補強番号	① (和室 8帖)	ページ	6/ 20	熊本 太郎 邸
					<p>部分開口 a</p> <p>下部開口寸法 100mm以上</p> <p>仕様によっては、合板の空きの寸法が決まっていますので、それが分かるような写真を添付してください。</p>
					<p>部分開口 b</p> <p>上部開口 205mm</p> <p>$a+b=305mm \leq 370mm$</p>
					<p>部分開口 c</p> <p>中間部開口寸法 75mm ≤ 200mm</p>

◎工事写真	補強番号	① (和室 8帖)	ページ	7/ 20	熊本 太郎 邸
					構造用合板穴あけ部分
			<p>構造用合板上端または下端からの距離 100mm以上</p> <p>穴あけの方法にも仕様により 決まりがありますので、 仕様の通りになっているかを 確認してください。</p>		
			<p>開口部寸法</p> <p>Φ150mm以内</p>		
			<p>仕上げ</p> <p>壁 クロス 仕上げ</p> <p>天井 クロス 仕上げ</p>		

◎工事写真	補強番号	① (和室 8 帖)	ページ	8/ 20	熊本 太郎 邸
					材料写真
					構造用合板
					特類 2 級 厚さ 12mm
					
					材料写真
					アルミアングル
					
					材料写真
					1.5 倍筋かい金物 <リベロ>
					金物のカタログを別途まとめて提出してください。

◎工事写真	補強番号	① (和室 8 帖)	ページ	9 / 20	熊本 太郎 邸
					材料写真
					材料写真
					材料写真

3 市へ提出する写真の抜粋等

- ・1～2で調製済みの分から、次の要領で抜粋のうえ市へ提出してください。
- ・なお、申請者には、原則すべてを納品してください。

■ケース1：技術評価品等や面材による補強→工法毎に最低1箇所以上を提出してください。

→同一の工法ならば、壁長の違い・筋交いや柱金物の使用状況が異なる場合も1箇所として換算

【例】低コスト耐震改修工法を採用

部屋名	台所	和室	洋室
使用工法	<ul style="list-style-type: none"> ・「A-213」 1箇所 (大壁 裏桟なし) ・「A-234」 2箇所 (大壁 上下あき 間柱なし～) ・「A-432」 1箇所 (真壁 上下あき 裏桟あり～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「A-213」 1箇所 (大壁「裏桟なし」) ・「A-234」 1箇所 (大壁「上下あき」間柱なし～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「A-432」 2箇所 (真壁 上下あき 裏桟あり～)

⇒台所もしくは和室で、「A-213」の1箇所、「A-234」の1箇所、

台所もしくは洋室で、「A-432」の1箇所について、市へ提出

※それ以外の箇所については、市への提出は不要

■ケース2：筋交いのみによる補強（ケース1の工事箇所に筋交い補強が含まれる場合を除く）

→筋交いの種類毎に最低1箇所以上を提出してください。

※寸法が同じ筋交いでシングル・ダブルの区別がある場合は、シングル分のみの写真提出で可

部屋名	台所	和室	洋室
使用筋交い	<ul style="list-style-type: none"> ・筋交い新設30×90 1箇所 ・筋交い新設45×90 2箇所 ・既存筋交い45×90 金物のみ取付 2箇所 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存筋交い30×90 金物のみ取付 1箇所 ・既存筋交い45×90 金物のみ取付 1箇所 	<ul style="list-style-type: none"> ・筋交い新設30×90 2箇所 ・筋交い新設45×90 2箇所

⇒台所もしくは洋室で、筋交い新設30×90の1箇所、筋交い新設45×90の1箇所、

和室で、既存筋交い30×90 金物のみ取付の1箇所、

台所もしくは和室で、既存筋交い45×90 金物のみ取付の1箇所について、市へ提出

※それ以外の箇所については、市への提出は不要

■ケース3：柱金物のみによる補強（ケース1、2の工事箇所に柱金物補強が含まれる場合を除く）

→柱金物の種類毎に最低1箇所以上を提出してください。

なお、柱頭・柱脚どちらか片方ではなく柱頭1枚・柱脚1枚をあわせて提出してください。

※基礎の新設、柱の新設等はすべての箇所について、工事写真をまとめて提出してください。

※使用する金物や構造用合板等の材料写真はすべて提出してください。

！写真の撮り忘れ・画質が不鮮明で金物等が確認できない等の場合は、その箇所は補助対象外となる可能性があるため、写真の撮影漏れ等や焦点ずれ等が無いようにご注意ください。

【発行元】

熊本市（都市建設局）住宅政策課 建築支援班

〒860-8601

住所：熊本県中央区手取本町1番1号（市役所9階）

メールアドレス：jutakuseisaku@city.kumamoto.lg.jp

電話番号：096-328-2449

FAX番号：096-359-6978
